

**令和7(2025)年度第3回県東地域医療構想調整会議
並びに病院及び有床診療所会議結果報告書**

- 1 日 時 令和8(2026)年3月18日(水) 午後1時30分から午後2時25分
- 2 場 所 栃木県庁芳賀庁舎4階 大会議室
- 3 目 的 令和7(2025)年度第3回県東地域医療構想調整会議並びに病院及び有床診療所会議
- 4 出席者 委員17名、病院・有床診療所管理者等3名、事務局11名、傍聴者(県医師会事務局)1名 計32名

5 結果概要

<議題>

- (1) 現行の地域医療構想の評価について【資料1】
- (2) 県東構想区域グランドデザインの策定について【資料2】
- (3) 今後の地域医療構想の進め方について【資料3】
- (4) 外来医療計画に基づく取組状況について【資料4】
- (5) かかりつけ医機能報告制度について【資料5】
- (6) その他

【説明、質疑・協議結果の概要】

<議題に係る説明、質疑・協議結果>

・議題(1)について事務局から説明した。

<議題(1)についての質疑応答・意見>

(趙議長)

本多委員、医療従事者数が増加しているようだが、病院の状況はいかがか。

(芳賀赤十字病院 本多委員)

基本的に医師の働き方改革を進めるにあたり、役割分担・タスクシフトが不可欠であり、結果として人員増は避けられない。その増加も影響していると考え。県東地域では研修医数が5~10倍に増加しており、実際の医師数に含まれている可能性がある。この点も加味する必要がある。

4ページの病床機能別の入院実数とDPCデータには開きが見られる。特に回復期で大きい。この乖離は、病棟機能として届け出ている内容と実際の機能のずれを示している。今後は病棟機能から病院機能へと区分が変わると聞いており、包括期のあり方について県東地区で再度協議が必要である。

(趙議長)

十年前には働き方改革の概念がなく、医師数が足りているようで足りていない状況と考える。看護師の状況はいかがか。

(看護協会県東地区支部 三橋委員)

看護師も同様であり、一人当たりの業務量が増加するため、業務が回るには人員増が必要である。急性期病院は増加傾向にあるが、慢性期などでは同様ではなく、病院によってばらつきがある。

(趙議長)

施設数が増え、そちらに就職する看護師もいるため、病院勤務とは限らないという視点も必要である。

・議題(2)について事務局から説明した。

議長より、案のとおり県東地域グランドデザインとして策定することで了承された。

・議題(3)について事務局から説明した。

<議題(3)についての質疑応答・意見>

(趙議長)

17 ページの人口の少ない地域における構想区域の見直しの例っていうところで、人口 20 万人未満とある。芳賀日赤は紹介受診重点医療機関加算を算定してきた。2026 年の診療報酬改定で、人口 20 万人未満かつ人口密度 200 人/km²未満の地域で「医療提供機能連携確保加算(600 点)」が算定可能となる。芳賀郡は人口密度 200 人未満に該当するか。

(医療政策課 早川主幹)

確認しないとわからない。

(趙議長)

該当する場合、在宅患者の緊急入院時に病院が 600 点を算定でき、地域医療にとって重要な収入となる。地域医療構想調整会議よりも診療報酬改定が先行してしまう状況がある。芳賀地区は芳賀赤十字病院が二次救急の大半を担い、福田記念病院・真岡病院・芳賀中央病院が補完する医療資源の少ない地域である。医療機関の収益が増えなければ人員確保や設備更新も難しい。各医療機関が最大限算定できる仕組みを整える必要があると考える。本多委員の意見を伺いたい。

(芳賀赤十字病院 本多委員)

今回の診療報酬改定は病棟機能から病院機能へ重心が移るもので、地域医療構想の実現に即した内容である。従来は救急を受け入れ、後方病床があれば転院という流れだったが、地域全体の機能が十分に整わない面があった。

今後は例えば急性期後、疾患や状態に応じ 1 週間程度で適切な施設へ転院する流れを地域で形成するなど地域の流れを形成し、住民にも理解してもらう必要がある。

芳賀赤十字病院は急性期 A・急性期総合入院体制加算 5 の取得を想定している。ただし精神科救急体制の要件が現状満たせず、4 の取得は困難。急性期総合 5 の取得後、退院までを全て担う体制にすると、福田記念病院・真岡病院との連携が弱まるため、県東地区で協議し体制を決めることが重要である。

(趙議長)

1 市 4 町の各病院が役割分担を明確化し、診療報酬を最大限算定し、医療を持続可能とするための経営基盤強化が必要である。医療構想への反映をお願いしたい。

(医療政策課 早川主幹)

先ほど質問いただきました、人口密度について、保健医療 8 期計画作成時点では 239.6 であり、この定義のみで判断すると要件を満たさない可能性がある。

・議題(4)について事務局から説明した。

受診重点医療機関の更新に係る協議については、芳賀赤十字病院が更新するという事で了承された。

<議題(4)についての質疑応答・意見>

(趙議長)

西真岡つむぎクリニックは、西真岡子どもクリニックで診ていた患者の成人後フォローを行っており、紹介は受けておらず一般外来も実施していないとのことである。

・議題(5)について事務局から説明した。

<議題(5)についての質疑応答・意見>

(趙議長)

現時点で報告が未提出の医療機関を把握しているか。医師会への共有をお願いしたい。

(医療政策課 水野主査)

報告を受けた機関の情報を把握しており、その情報は医師会へ提供している。

(趙議長)

医師会事務局からも通知するように伝えたい。

・議題(6)は特になし